

平成二十四年四月二十七日受領  
答弁第一九七号

内閣衆質一八〇第一九七号

平成二十四年四月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員河野太郎君提出東京電力の電力料金引き上げに対する政府の対応に関する第三回質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河野太郎君提出東京電力の電力料金引き上げに対する政府の対応に関する第三回質問に対する答弁書

一について

各府省等が東京電力株式会社と締結している電力小売自由化部門の電気需給契約であって本年四月一日以降に契約期間が満了するものについて、同日からの電気料金の値上げに応じた府省等はない。

なお、予算の効率的な執行か否かについては、各府省等において、契約期間満了前の契約内容の変更に  
よる予算の執行額の増減を勘案して判断されるべきものと考えている。